

年金記録確認四国地方第三者委員会第1部会（第212回） 議事要旨

1 日 時 平成26年11月19日（水） 14時00分から15時50分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、吉田委員、吉井委員、大内委員

（四国支局） 安原局長

（事務室） 上村事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん文等確認

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 持ち回り審議を完了していた5事案（全て厚生年金事案）のあっせん文等を読み上げ、内容を確認した。

(2) 今回部会で、新規4事案（厚生年金事案3件、国民年金事案1件）を審議した。

新規4事案のうち、3事案（厚生年金事案2件、国民年金事案1件）については年金記録の訂正についてあっせんする方向で、1事案（厚生年金事案）については年金記録を訂正する必要が無い方向で、それぞれ決定することとなった。

(3) 次回は、平成26年12月16日（火）14時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認四国地方第三者委員会第2部会（第210回） 議事要旨

1 日 時 平成26年11月20日（木）13時30分から15時25分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 堀井部会長、塩田委員、藤目委員、西山委員

（事務局） 上村事務室長、田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等事案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案（国民年金事案）及び新規3事案（全て厚生年金事案）を審議した。

継続1事案については年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

新規3事案については年金記録を訂正する必要が無い方向で、決定することとなった。

(2) 次回は、平成26年12月3日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕